

報道機関に依頼する事項に○をつけてください

①実施する事業の紹介

②催事等の参加者募集

③催事等の当日取材

## 報道取材情報（沼津市）

令和2年1月10日（金）発表

名称等 「災害時における学習活動支援に関する協定」の締結式を開催します！

実施日時 令和2年1月15日（水曜日） 16時30分～

場所 市役所4階 特別応接室

担当 教育委員会 学校教育課

直通 055-934-4808 内線 2781

### 1 内容

地震、風水雪害、噴火その他の大規模自然災害が発生した場合に、被災した市立小中学校の授業再開が円滑に行えるよう、衛生管理用品や学校生活で必要となる学用品等の支援に関する協定を締結します。

### 2 経緯等

本市では、従来から南海トラフ巨大地震と、これに伴う津波の災害が想定されています。また近年では、全国で甚大な風水害や土砂災害等が発生し、本市においても、いつ大規模災害が発生してもおかしくない状況です。大規模災害で市立小中学校が被災した場合に、子供たちの学習活動に影響がないよう、下記のとおり協定を締結することとなりました。

### 3 協定に関する内容等

#### (1) 協定の名称

災害時における学習活動支援に関する協定

#### (2) 協定の締結先

静岡県駿沼学校生活協同組合 理事長 澁谷豊壽（沼津市米山町12番27号）

#### (3) 支援の内容

- ・衛生管理用品（マスク、消毒液等）の調達及び輸送
- ・学用品、体育衣料の調達及び輸送
- ・楽器演奏会の開催による心のケアに係る支援
- ・その他市が指定する物資のうち支援可能な物資の提供

#### (4) 協定式の出席者（予定）

- ・静岡県駿沼学校生活協同組合：  
理事長 澁谷 豊壽 様、専務理事 鳥越 雅幸 様、総務課長 橋本 博昭 様
- ・沼津市：沼津市長、教育長、教育次長、危機管理監

※協定式では、同日付けで調印の協定書を前に出席者が面談するほか、記念撮影を行います。

### 4 特徴

- ・学用品等の物資のほか、衛生管理用品や楽器演奏会の開催による子供たちの心のケアに係る支援も行っていただきます。
- ・上記3（3）の支援に係る費用は、全て協定締結先の負担で行っていただきます。